



包括支援センターだより

シリーズ「認知症」

～住み慣れた地域で安心して暮らしていくために～



認知症の人を介護している家族への接し方

認知症の人と常に身近で接する家族の人は、心身ともに疲れがたまりやすく、気持ちに余裕を持たなくなる事が多くあります。このため、思うような介護ができずに自分を責めたり、心身の不調を訴えたりする場合があります。また、「ご近所に迷惑をかけているのでは・・・」という気兼ねしている家族もいます。

「大変ですね、お互い様ですからお気遣いなく」といった一言や、ねぎらいの言葉をかけるようにしましょう。そうした気づかいによって家族の人の気持ちがぐっと楽になることがあります。

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)
または各支所地域振興課地域福祉室

介護者のつどい・認知症カフェ

地区	村上	朝日	荒川
と き	1月19日(火) 午後1時30分～3時30分	1月21日(木) 午後1時30分～3時30分	1月29日(金) 午前10時～11時30分
と ころ	市役所本庁相談室	グループホームふるさと	坂町ふれあいセンター
対象者	市内在住の介護者		
参加費	無料	100円	100円
申し込み	各開催日の前日までに申し込んでください。		

あなたのチカラが地域を守る!

消防団は、「自分たちのまちは、自分たちの手で守る」という理念のもと、災害時はもちろん、日ごろから地域の巡回広報などによる火災予防活動や、消防水利の点検を行うなど、地域の消防・防災の重要な役割を担っています。

近年は、地震や豪雨などの自然災害が多発しているとともに、災害規模も大きくなっており、消防団は地域防災の中核として、ますますの活躍が期待されます。あなたも自分たちの地域を守るため消防団に入団し、一緒に活動してみませんか。

詳しくは消防本部総務課へお問い合わせください。



Q 仕事があるけど入団できるの？

A 多くの団員が仕事を持ちながら活動しています。18歳以上で、市内に居住または勤務する健康な人ならどなたでも入団できます。

Q 報酬はあるの？

A 年額報酬に加え災害時に出勤した場合や訓練に参加した場合などに費用弁償が支払われます。また5年以上勤務した場合、退職時に退職報奨金が支払われます。

Q 団の活動で怪我をしたら？

A 団の活動中のけがなどに対しては補償制度があります。

●問い合わせ 消防本部総務課 ☎53-7221